

『伊勢源氏十二番女合』考（下）

西田 禎元

な記述が見られる。

齋宮は水の尾の御時、文徳天皇の御女、惟喬の親王の妹

（新編日本古典文学全集、六十九段、一七四頁）

『伊勢源氏十二番女合』は、『伊勢物語』に登場する女性十二人と『源氏物語』に登場する女性十二人を選び出し、前者を（左方）・後者を（右方）に配して、それらの人物について論評し優劣をさだめたものである。本稿では前号に引き続いて、後半部の番いを中心に少しく垣間見ることにした。

さて（七番）は、「前齋宮女御」と「權齋院」である。

伊勢神宮に仕えた齋宮と賀茂神社に仕えた齋院を取り合わせたのであろう。前者は『伊勢物語』という書名の由来にもなった話のヒロインであり、章段末尾には以下のよう

このヒロインのモデルに該当する女性について、前掲本文の頭注には、〈恬子内親王〉として、物語の「男」（在原業平がモデル）の妻と内親王は従姉妹の關係にあると解説している。

一方、（講談社文庫『伊勢物語』）の脚注において、森野

宗明氏は、
文徳天皇の皇女で惟喬親王の妹とは怡子のこと。清和天皇即位の翌年の貞観元年（八五九）から、退位の貞観十八年まで齋宮。

と述べている。

〔斎宮〕を「恬子」とする注釈は、前述の『全集』（福井貞助氏）のほかに、『校注古典叢書』（明治書院）の片桐洋一氏であり、「怡子」とする注釈は、前述の森野氏のほかに、『日本古典全書』の南波浩氏や『伊勢物語精講』の池田亀鑑氏である。

「恬子」説・「怡子」説は古註釈においても見られ、他には「帖子」説などもある。

また、「斎宮なりける人の親」（第六十九段、一七二頁）に相当する人物についても、〈紀静子〉と〈染殿后〉（藤原明子）の両説が見られる。

手もとにある古註釈の解説は以下のとおりである。

『十卷本伊勢物語注』帖子 染殿后

（或説） 紀静子（三条町）

増纂伊勢物語抄 恬子 染殿后

紀静子（三条町）

伊勢物語奥秘書 恬子 染殿后

（二義の傍注） 恬子内親王

伊勢物語知頭抄 文徳天皇皇女（ゆうしなしいしんわう）

紀静子（三条町）

伊勢物語髓脳 恬子 染殿后

伊勢物語愚見抄 恬子（群書類従本は「怡子」）

紀静子

伊勢物語肖聞抄 恬子 染殿后（細字注、斎宮継母也）

母也）

〔文明九年本〕（一禪御説） 紀静子

伊勢物語肖聞抄 恬子 染殿后

〔延徳三年本〕（一禪御説） 紀静子

伊勢物語註 恬子 染殿后

（或説） 紀静子（され共染殿ノ后

其比大キサキなるほと二

親とハ書也 実ニハきよ

この子也）

伊勢物語惟清抄 恬子

紀静子（サレトモ。此オ

ヤハ。染殿后ト見ヘシ。

斎宮ノ継母也。継母ナレ

トモ。斎宮ヲ。実子ノヤ

ウニ。シタマヘリ。）

伊抄 称名院注釈 恬子

志能夫数理 恬子 染殿后（斎宮の伯母也）

経厚講伊勢物語聞書 恬子 紀静子（他説、染殿后）

伊勢物語闕疑抄 恬子 紀静子（されとも、此親

と云は染殿の後とみるへし。斎宮の継母也）

〈齋宮〉は圧倒的に「恬子」であるが、〈齋宮の親〉は「紀静子」と「染殿后」が略同数である。

『本朝皇胤紹運録』（新校群書類従 3）には、文徳天皇の皇子・皇女として、天皇一名・親王四名・内親王一〇名・王一名・女王三名・男性源氏八名・女性源氏七名・その他一名が挙げられているが、その中に「恬子」の名前はあるが、「恬子」の名前はない（四一四～四一六頁）。

また、『日本後宮史』（日本後宮史概説）（文徳天皇）の項には、

更衣紀静子には皇子として惟高（これたか、喬）親王と惟條（これえだ）親王、皇女として恬子（やすこ）

内親王・・・（一五四頁）

とあり、「恬子」の名前は挙げられていない。

『齋宮記』（新校群書類従 2）の中にも、文徳天皇の皇女で齋宮になった内親王が三人記されているが、第三十二代の宴子内親王（文徳天皇時代、仁寿元年～六年）、第三十三代の恬子内親王（清和天皇時代、貞観元年～十五年）、第三十五代の楊子内親王（陽成天皇時代、元慶六年～八年）の三人で、ここにも「恬子」の名前は記されていない（五六六頁）。

「恬子」の名前が見られるのは、〈齋宮〉ではなく〈齋院〉の方で、『賀茂齋院記』（新校群書類従 2）の中に、崇徳・

近衛・後白河・二条の四代にわたる天皇の時代に、齋院をつとめた「恬子内親王」（後三条天皇皇子輔仁親王女）の記述が見られる。長承二年（一一三三）卜定、二十七年に及ぶ在任である。

『本朝皇胤紹運録』には「輔仁親王」の子供の欄に「恬子女王」と記されている。

こうしてみると、六十九段の「齋宮」は、「恬子内親王」とするのが正しいであろう。なお、『日本紀略』延喜十三年六月十八日の条に、「前齋宮恬子内親王薨」の記述がみられる。

二

さて、〈齋宮〉が「恬子内親王」であるならば、母親は「紀静子」ということになる。

次に、評文に記されている以下の事項について検討してみよう。

かきくらす心のやみにまどひにき夢うつ、とはよ
人定めよ

神のいさむる道ならずとか侍るなれば、さしも思ひ給

へらぬを、かのたかはし氏に給ひて、いまにみ前をゆるさる、事なきなど申し侍れと申し侍る（二六〇頁下段）

「男」が詠んだ「かきくらす・・・」の歌であるが、『古今和歌集』所収の第五句と同じ「よ人さだめよ」（六四六番歌）になっている。

「神のいさむる道ならず」は、物語第七十一段の「男」が詠んだ歌の下の句「神のいさむる道ならなく」に拠った記述である。

「かのたかはし氏に給ひて」は、物語における「男」と「齋宮」の夢のような逢瀬を、在原業平と恬子内親王の密通と解し、「師尚」なる男子が生まれたとするものである。

『尊卑分脈』（索引）の「恬子内親王」の項目には、「在原師尚母」・「高階師尚母」とあり、在原氏系図には業平の子として、「棟梁」・「滋春」と並んで記され、「為高階茂範子（中略）母齋宮恬子内親王」の注記が見られる。

これらの記述によれば、業平と内親王の子として生まれたが、高階茂範の子になったということのようである。

また一方の高階氏系図には、茂範の子として記され、「元慶四五廿八卒五十八歳（中略）実在原業平子也密通齋宮恬子内親王出生依之此氏族子孫不参宮者也」の注記が見られ

る。

これらの記述によれば、前記と同じく業平と内親王の密通の子として生まれ、高階家を継いだのであるが、罪の子ゆえに、彼の子孫は参内が許されなかつたと注記されている。後に続く「いまにみ前をゆるさる、事なき」の記述は、この注記に整合する。

なお、評文の「たかはし氏」は「高階氏」のことである。〈階〉は〈はし〉とも読む。また、注記の「恬子内親王」が「恬子内親王」の誤りであることは、既に述べたとおりである。更に注記の卒去の日付は、在原業平のものであり、享年の五十八歳は五十六歳の誤りである。

それにしても、師尚の玄孫が一条天皇の中宮定子（後に皇后）であることを思えば、注記の密通説は伝承ということにならう。

ところで、右方の「榎齋院」であるが、齋院であった時も、父親の死去で齋院を退いた後も、源氏の求愛を受けることなく世を過ごした。齋垣を越えた『伊勢』の〈齋宮〉と齋垣を越えなかつた『源氏』の〈齋院〉とのありようは、後者の〈勝〉と判定された。

なお、〈齋院〉が詠んだ歌の第四句は、評文と物語本文とが一字違っている。

なべてよの哀ればかりをとふからに誓ひし事（は）神
や諫めむ（評文）

なべて世のあはればかりをとふからに誓ひしこと（と）
神やいさめむ（「朝顔」巻）

三

さて、（八番）は「伊勢」と「明石上」（明石君）である
が、前号（2〜3頁）で述べたように、前者は物語に登場
しない人物であり、よって合わせようはない。实在の人物
である伊勢と、架空の人物である明石君の類似点を強いて
挙げれば、両者とも受領階級の娘であり、すぐれた女子に
恵まれたところである。才色兼備で高貴な男性（帝や親
王と准太上天皇）に愛された点も似ているといえるが、性
格・人となりは可也違うようである。

（九番）は「有常娘姉君」と「空蟬君」である。

左方『伊勢』の物語は、四十一段に記されている。物語
の内容は、二人の姉妹がいて、一人は身分が低く貧しい男
の妻となり、もう一人は身分が高い男の妻となった。貧者
の女に高貴な男が同情して一首の歌を詠むのであるが、そ
の詠み人は、『古今和歌集』の詞書きによれば、在原業平
ということになる。

妻のおとうとをもて侍りける人に、袍をおくると
て、よみてやりける

なりひらの朝臣

むらさきの色こき時は目もはるに野なる草木ぞわかれ
ざりける（883）

「おとうと」は（年下のきょうだい）の意なので、（弟）
か（妹）のどちらかである。よって、「妻のおとうとをも
て侍りける人」は、①妻の弟の配偶者か、②妻の妹の配偶
者のどちらかであるが、物語に即すれば、「いやしき男も
たる」人に「うへのきぬ」を贈ったとあるので、「妻のお
とうと」は（義妹）ということになり、「もて侍りける人」
は②に該当する。

業平の妻の妹を妻にしている人となると、（業平の義弟）
（藤原敏行）であり、『古今集』では、その敏行への贈歌で
あることがわかる。それにたいして、物語の方は贈歌の相
手は女性であるが、「女はらから」と記されているだけで、
（妻の姉）か（妻の妹）かは明記されていない。

この「はらから」が（有常の娘たち）であるという注は、
『伊勢物語知願抄』・『十卷本伊勢物語注』・『伊勢物語嬰児抄』
などにも見られるが、（姉）・（妹）の関係については、以

下のような記述がみられる。

(A) ひとりはいやしきおとこのまとしき。ひとりはおてなるおとこもたりけるといへるは。(中略) いやしきおとこはふち原のとしゆきなり。あてなるおとこはなり平なり。(『知頭抄』)

(B) アテナル男モタルトハ、業平カ妻、姉ナリ。(『十卷本』)

(C) いもうとは、業平の妻なり。(『伊勢物語陽成院伝』)

(A) からは、在原業平と藤原敏行の関係が明らかなので、前者の妻が〈姉〉で、後者の妻が〈妹〉ということになる。

(B) と (C) は姉妹関係が逆になっているが、(B) が正しく、『古今集』の詞書きと贈歌にも整合する。

よって、物語の贈歌の相手は〈妻の妹〉ということになる。

姉娘が業平の妻で、贈歌の相手は妻の妹ということになるので、姉と妹の関係は『古今集』と同じであるが、贈歌の相手は『古今集』と物語とは異なっている。

いづれにしても、『女合』評文の「姉君」とは整合しないが、『考証伊勢物語詳解』(鎌田正憲著)に引用されている『伊勢物語直解』には、「此女は姉にや」とあるので、

そうした解釈によったのであろう。なお、『勢語臆断』には、「此をんなは業平の妻の妹なり」とあるが、物語本文の解釈としては、こちらが正しいということになる。

さて、『伊勢物語』四十一段のヒロインと『源氏物語』空蟬の取り合わせは、「心ざしあさはか」ならず、「わがせこを思ふをかしこきにはすなれば」(二六二頁上段)という面からも、「たとしへなうかしこきかた」(二六三頁)が評価されて、〈左〉「有常娘姉(正しくは妹)君」の〈勝〉となった。

四

〈十番〉は「中納言娘君」と「夕顔上(君)」である。

「中納言姫君」は在原行平の娘の「文子」である。清和天皇の更衣になり、「貞数親王」を産んだ。評文本文には「むかし氏のなかに御子うまれ給ふ」(二六四頁下段)と記され、物語本文には「むかし、氏のなかに親王生れたまへりけり」(七十九段、新編日本古典文学全集、一八一頁)と記されている。

物語はこの後、親王の祖父方の翁の歌として、次の歌を記す。

わが門に千ひろあるかげを植ゑつれば夏冬たれかかく
れざるべき（同前）

親王の誕生によって一門の繁栄が望まれると詠っている
が、詠み人の「おきな」は業平ということになる。

物語は続けて次の一文を記す。

時の人、中将の子となむいひける。（同前）

「貞数親王」が業平の子であるというのである。評文本
文にも、『伊勢物語愚見抄』などの古註釈にも、同様の記
述が見られるが、この記述を物語本文とはせず、後記の注
書きとして、業平父説を否定している注釈もある。

(A) 双紙の地なり。あにの中納言行平のむすめの腹な
れば、業平の子にてはあらじと也。（『伊勢物語語聞
書 兼如』）

(B) 好色の人なれば、もしやと人の不審していへるか
とは、けしからぬひが事也。（中略）しらぬ人は
其時代なり平の娘の腹といへるを、さにはあらず、
行平の中納言の女の腹也（中略）歌も行平なるよ
しを注せると見えたり。（中略）若、後人加筆し

たるにや。（『伊勢物語童子問』）

(C) 四条の女御を業平のむすめといふとあり。そのぎ
にあらず。行平のむすめなり（中略）業平此めに
に密通して、此御子むまれたまへりと、時の人い
ふともいへり。この義もちひず。（『伊勢物語嬰児
抄』）

(D) 貞数親王ハ。業平ノ。甥ニアタリ給ヘリ。（『伊勢
物語惟清抄』）

(E) 母ハ行平ノ女ナレバ、此親王ハ業平ノ姪ノ子也。
（『伊勢物語 諸注集成』）

(A) ～ (D) は親王の父親が業平でないことを主張し
ているが、(B)・(C) には親王の母親が（業平の娘）で
あるとか、「わが門に」の歌の詠み人が（行平）であるといっ
た解釈の存在を知らせている。ともあれ、業平と親王の関
係は (E) が正しく、父子の関係でも叔父と甥との関係で
もない。

さて、(左方) 評文の後半は、物語の八十七段（布引の滝）
の話に言及した内容で、行平らしい人物と業平の贈答歌が
記されているが、行平中納言の娘らしい人物は登場してい
ない。

本文に記されている女性は、「その家の女の子」（一九二

頁)と「女方」(同前)であるが、前者は業平家の女児たちであり、後者は女主人でもあろうか。

『伊勢物語奥秘書』には次のような記述が見られる。

五

家のめのこどもとは、家にある、女のこどもなり。女がたよりとは、女あるじの方よりなり。(中略)有常かむすめの歌なり。(二四四頁下段～二四五頁上段)

「有常かむすめ」となれば業平夫人であり、行平の娘(中納言娘君)ではない。評文は行平と業平をめぐる話として、七十九段と八十七段の両方に言及したのであるが、(女合)としては、主題分裂の様相を示してしまった。

ともあれ、(左方)中納言娘君も(右方)夕顔君も、夫以外の男性に愛されたという設定であり、密通の子を産んだという評判の前者と、夫の子を産んだ後者の取り合わせは、前者のイメージはいささか芳しくなく、後者の「心いと花やかにえんなるかたのまたなうきこえ」といった魅力も相まって、(勝)に導かれたようである。

(夕顔)の魅力は、(浮舟)などと並んで、平安後期からは(紫上)を凌ぐ勢いであった事実を付け加えておこう(狭衣物語・『更級日記』など)。

(十一番)は「染殿内侍」と「蓬生君」(末摘花)である。『伊勢物語』九十四段の「女(染殿内侍)」と『源氏物語』蓬生巻の(末摘花)を取り合わせたものである。

(染殿内侍)が藤原良相の娘とすれば、文徳天皇後の宮明子(染殿后)の従姉妹にあたる。『大和物語』には源能有(文徳天皇第一皇子)との小話が百五十九段に、在原業平との小話が百六十段に、それぞれ記されている。

「ものをよくしたまひければ、御衣どもをなむあづけさせたまひける」(百五十九段)や、「中将のもとより、衣をなむ、しにおこせたりける」(百六十段)の記述からは、この内侍が、衣装の仕立てなどに長じていたことがうかがえる。

『伊勢物語』の「女がたに、絵かく人なりければ、かきにやれりける」(九十四段、一九五～六頁)も、(男(業平))が(女(内侍))に衣装の絵を描いてくれるように頼んだという設定になっているのかもしれない。

ところで、この段には「今の男(新しく通う男)」の記述も見られ、前述の『大和物語』などを参考にすると、新しい愛人は(源能有)であると解することができる。

古註釈の幾つかには、他の人物があてられており、検討を要する。

- (A) 此女をさだふんと云者むかへたり。〈中略〉此はらに、業平、重春と云むすこをまふけられたり。〔伊勢物語懐中抄〕
- (B) 業平にりべつのち、平の定文が女となれり。そのはらに業平の子有とは、少将しげはる也。〔伊勢物語嬰児抄〕
- (C) 業平、有常力娘二思付テ、内侍二離タルヲ云也。〈中略〉彼内侍、又平定文ノ中将ノ妻ト成也。〔十卷本伊勢物語注〕
- (D) 中将、染殿の后を離別すとそ。染殿の后は、文徳天皇の後のみやにして、二条のみや是ひとの親王の御母成けるを、中将みそかにかたらひて、後にひとりの子をまうくとそ。慈春と云にや。〔伊勢物語宗印談〕
- (E) 二条后ニ宮仕ノ内侍ニ、業平初二嫁（シ）テ滋春此腹也。〔志能夫数理〕
- (F) ゑかく女は、行平の女也。〈中略〉子ある中とは、さたかすの親王はまことには業平の子なれば、かくかけり。〔和歌知願集〕

(A)・(B)・(C) は「今の男」を「平定文」と解し、「男」〈業平〉と「女」〈染殿内侍〉の子を、〈重春（しげはる・滋春）〉と解しているのは (A)・(B)・(E) である。

(D) は、染殿后（清和天皇母）と業平のあいだに子供（慈春）が生まれたと解している。

(C)・(E) では、業平・染殿内侍・滋春の関係は共通しているが、内侍が業平の最初の妻と解しているのが、少しく気にかかる。最初の妻は矢張り〈有常娘〉であろう。

(F) の解釈は、物語七十九段の話と混同している。

「今の男」を定文（八七一〜九二三年）と解するのは、業平（八二五〜八八〇年）との年齢差が四十六歳であることを考えると、無理であろう。また、内侍の父が良相（八一六〜八六七年）であるならば、内侍は定文よりかなりの年長者になり、夫婦（恋人）関係ととらえるのも、矢張り無理である。

業平より二〇年後輩の能有とみるべきであろう。

(D) の解釈も何ら根拠がなく無理である。

結論として、通説のように、業平の妻であった時に滋春を産んだ内侍は、後に源能有の妻となったと解釈するのが妥当であろう。

なお、この段の「男」が詠んでいる「秋の夜は……」（古

今和歌六帖』所収)の歌は、業平の詠ではなく物語作者(業平に非ず)が詠んだものと解する『伊勢物語古意』(賀茂真淵)は興味深い。

ともあれ、十一番の取り合わせは、〈左〉の「染殿内侍」が「えん」なる魅力が評価され、〈右〉の「蓬生君」が源氏への「こゝろざし」が評価され、判定の結果は〈持〉の引き分けに終わった。

六

「最終十二番の番いは、〈左〉「初草君」と〈右〉「玉鬘内侍」である。

「初草君」は末尾の人物一欄には、「阿保親王女平城天皇御孫」と記されている。

業平もまた平城天皇の孫で阿保親王の息子なので、二人は〈きょうだい〉の關係になる。果たして物語四十九段は、以下のような記述を示す。

むかし、男、妹のいとをかしげなりけるを見をりて、
うら若みねよげに見ゆる若草を人のむすばむこと
をしぞ思ふ(一五五―一五六頁)

この「妹」について、現在では〈同腹〉説(『日本古典全書』など)と〈異腹〉説(『新編日本古典文学全集』など)の両説が見られるが、古註釈はどうであろうか。

(A) 群 ①「中将の妹也」(『愚見抄』)・②「業平の妹」(『是清抄』) など・・・・。

(B) 群 ①「業平の妹也。別腹也。(『経厚講伊勢物語聞書』)・②「是ハ行平卿ノ娘ナルヲ、中将養妹ニ成シ也。伊登内親王ノ猶子也。」(『志能夫数理』)・

③「誠の妹にてはなし。行平の女を、伊豆の内親王の、やしなひ給へり。」(『奥秘書』)・

④「此女は、有常か三郎女也。伊登内親王の御養子也。然れば、妹と云也。〈中略〉敏行か妻に未ならぬ時、長岡にひと所にゐて、遊ひたはむれし時の事也。」(『増纂伊勢物語抄』)・⑤「おくの段にも、あさみこそ袖はひつらめの歌なとも、此いもうとにかはりてよみて、敏行にあはせたる事も、業平とりもちたりとみえたり。」(『伊抄 称名院注釈』) など・・・・。

(A) の同腹説は、『源氏物語』「総角」の巻における〈匂宮〉と〈女一宮〉の同母きょうだいの話などを引いている。

一方、(B)の異腹説は、①異母妹・②と③の養妹(③は母の養女)である姪・④と⑤の義妹(妻の妹)などの違いが見られる。

(A)説につながる事柄は、『古事記』などに記されている、允恭天皇と忍坂大中姫の子である(木梨軽太子)と(軽皇女)の恋愛であり、(B)説につながる事柄は、『古今和歌集』や『篁物語』に記されている、小野篁と異母妹の恋愛である。

『女合』の評文には、この「初草君」が(末の段)に語られる藤原敏行の妻であると記されているが、(B)説の④・⑤に対応するものであろう。⑤には(おくの段)に語られる話であると説明している。

たしかに最終段ではないが、百七段は(男)と(女)と(藤原敏行)が登場する話である。(男)が詠んだ歌は『古今和歌集』に収められており、この(男)が在原業平であることがわかる。

敏行が詠んだ歌と(女)に代わって詠んだ業平の歌が、贈答歌の様式で収められている。

なりひらの朝臣の家に侍りける女のもとによみて
つかはしける (617)

としゆきの朝臣

つれづれのながめにまさる涙川袖のみぬれてあふよし
もなし

かの女にかはりて返しによめる

なりひらの朝臣

浅みこそ袖はひつらめ涙河身さへながると聞かばたの
まん (618)

藤原敏行の妻になった百七段のヒロインは、紀有常の娘であり業平の妻の妹にあたる。物語では(男)(業平)の家に住えている(女)の設定である。肉親の妹ではあるまい。

文もさをさしからず、ことばもいひしらず、いはむ
や歌はよまざりければ(百七段、二〇五頁)

このように記される(女)と、「いとをかし」(四十九段、一五五頁)と記され、

初草のなどめづらしき言の葉ぞうらなくものを思ひけ
るかな(四十九段、一五六頁)

と返歌を詠む(妹)が同一人物とは思われない。

ともあれ、「初草君」と「玉鬘内侍」は、肉親の是非はさておいて、〈兄〉や〈父〉との関わりを主題としている。前者については、「終にあひてけり」（『増纂伊勢物語抄』）といった注釈もあるが、どちらもプラトニックな関わりで終わったという共通点が、〈持〉の引き分けに至ったのであろう。

かくして、『伊勢』と『源氏』の女の戦いは、「五条大后宮」・「紫上」・「葵上」・「朧月夜内侍督」・「小野小町」・「権斎院」・「有常娘姉君」・「夕顔上」が〈勝〉をおさめ、『源氏』の五勝三敗四引き分けに終わった。

「紫上」の存在は大きく、「朧月夜」や「夕顔」の人気も高いが、「五条后」や「有常娘（業平夫人の妹）」は、物語主人公の〈男〉との絡みは希薄であり、全体的に『源氏』に圧倒されている感は否めない。

伊勢物語古註釈の人物評論と源氏物語の物語評論を思わせる『伊勢源氏十二番女合』ではあった。

（にしだ・ただゆき、本学教授）